

東北森林管理局

山形森林管理署 もがみ支署通信

労働災害防止意見交換会を開催しました



会議の様子



立木の伐倒点検



下刈作業点検

【7月20日（水）】真室川中央公民館において、新庄労働基準監督署、林業・木材製造業労働災害防止協会山形支部、最上総合支庁、各林業事業体及び当支署関係者を含めた総勢48名が参加して開催されました。

午前中は、立木の伐倒を点検する班と、下刈作業（刈払機械を使用して雑草を除去）を点検する班に分かれてそれぞれ安全点検を実施いたしました。

午後は、新庄労働基準監督署から最上地域の林業における災害発生状況、災害発生事例の紹介とその防止対策について安全指導をしていただき、各事業体から安全点検の結果報告及び実際に取り組んでいる安全対策を紹介しました。

林業の現場においては、立木の伐採時における災害が多く発生する傾向にあり、特に「かかり木処理（立木が完全に倒れずに、近くの木にひっかかる状態）」の作業にあたっては安全衛生規則を遵守し、適切に処理しなくてはなりません。

これからも、労働災害の撲滅に向け機会があるごとに安全指導等を実施し、関係機関や林業事業体等と連携して安全対策に取り組んでいきます。

低コスト造林事業の取組み



検討会の様子



筋刈の状況

【7月25日（月）】最上町の国有林内において、下刈り省力化現地検討会が開催されました。（下刈りとは、スギなどの成長に支障となる雑草等の除去作業です）

これまで、東北森林管理局では、①下刈り回数の低減。②スギコンテナ大苗（苗高60cm以上）の導入。③作業期間の緩和（下刈り作業の軽労化）などに取り組んでいます。

現在、行われている下刈り作業は、スギなどの植林した樹木以外を全て刈払う「全刈」（ぜんがり）作業です。

今回、新たな取組みとして、「筋刈」（すじがり）作業を実施し下刈り面積の削減を図り省力化を図ることとしています。

「筋刈」とは、全ての雑草を刈り払うのではなく、一定の刈り幅で雑草を除去する方法です。（写真下参照）

東北森林管理局では、令和4年度を期首とする「筋刈導入3か年計画」を作成し、下刈りの低コスト化に取り組む事としています。



山形森林管理署 最上支署

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11

TEL:0233-62-2122/FAX:0233-62-2706

